

## 農業用ハウス強靱化事業（令和2年度実施）の要望調査

令和2年度に実施する、農業用ハウス強靱化対策事業の要望調査です。

事業の活用を検討される農業者等は、次の要件等を確認の上、8月20日までに問い合わせください。

### 【補助事業の支援内容】

- ・ハウス本体の補強器具（筋交い直管、タイバー、斜材、中柱など）の新設
- ・防風ネットの新設
- ・融雪装置などの新設 〔降雪期に生産用に使用しているハウスに限る〕  
※除雪機の導入は補助対象外

### 【補助率】

- ・補助対象経費の1／2

### 【補助事業の要件】

- ・保険に加入すること（誓約書の提出）
- ・今後10年間、使用するハウスであること（申出書の提出）

### 【補助事業の対象となるハウス】

- ・（キノコを除く）生産用ハウス  
例：ハウレンソウやアスパラガス、花き等の栽培。など

### 【補助事業の対象とならないハウス】

- ・畜産用ハウス
- ・加工や保管用のハウス（葉たばこの乾燥、農産物の出荷・調整用など）
- ・機具庫として使用しているハウス
- ・キノコの生産用ハウス
- ・育苗のみのハウス

### 【補助事業の対象とならない行為】

- ・既存の器具や装置の更新  
例：老朽化した金具の交換  
パイプのサビ取り、サビ止め  
フィルム破れのテープによる補修  
細いパイプを太いパイプに変える  
高張力のフィルムに張り替える など

注：要望しても採択されないことがありますのでご了承ください。

【問合せ先】

仙北市役所 農業振興課 電話 4 3 - 2 2 0 6 担当：武藤